

秦野市文化会館の民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）
の導入及び大規模改修事業の実施に向けたサウンディング型市場調査
実施要領

令和2年10月



1 調査の目的

秦野市文化会館は、市民の文化の向上及び福祉の増進を図ることを目的として昭和55年11月に開館しました。本市における音楽、演劇、美術等の鑑賞芸術や創作を始めとする多彩な文化芸術の拠点であり、恵まれた自然環境のもと、豊かな感性を育むカルチャーホールとして市民の皆様から親しまれています。

令和元年10月にはネーミングライツ制度が導入され、これに伴い、愛称は「クアーズテック秦野カルチャーホール」となっています。

人口減少・少子高齢化といった社会経済構造の変化や社会的ニーズの多様化が進み、本施設を含む公共施設においては効率的かつ効果的な施設運営が求められています。また、大規模改修や設備機器等の更新工事が必要となる時期を迎えていることから、安全性と機能性とを併せ持った施設整備の実施と、それに伴うサービス水準及び集客力の向上についても検討する必要があります。

本市では、本調査において市場性や民間事業者の意向等を把握することを目的とし、特に、サービス向上や施設全体の運営効率化等につながるご意見・ご提案を期待しています。

2 対象施設の概要

【資料1】施設概要書に記載のとおり

3 事業者が行う事業範囲

事業範囲については、以下の内容を想定しています。

(1) 運営業務

秦野市文化会館の運営に係る業務（受付業務、利用料金収受、自主事業開催等）

(2) 維持・管理業務

- ア 建築物・建築設備保守管理業務
- イ 舞台（機構、照明、音響）設備管理業務
- ウ 什器・備品等保守管理業務
- エ 植栽・外構施設保守管理業務
- オ 環境衛生管理業務
- カ 清掃業務
- キ 警備業務

(3) 設計業務

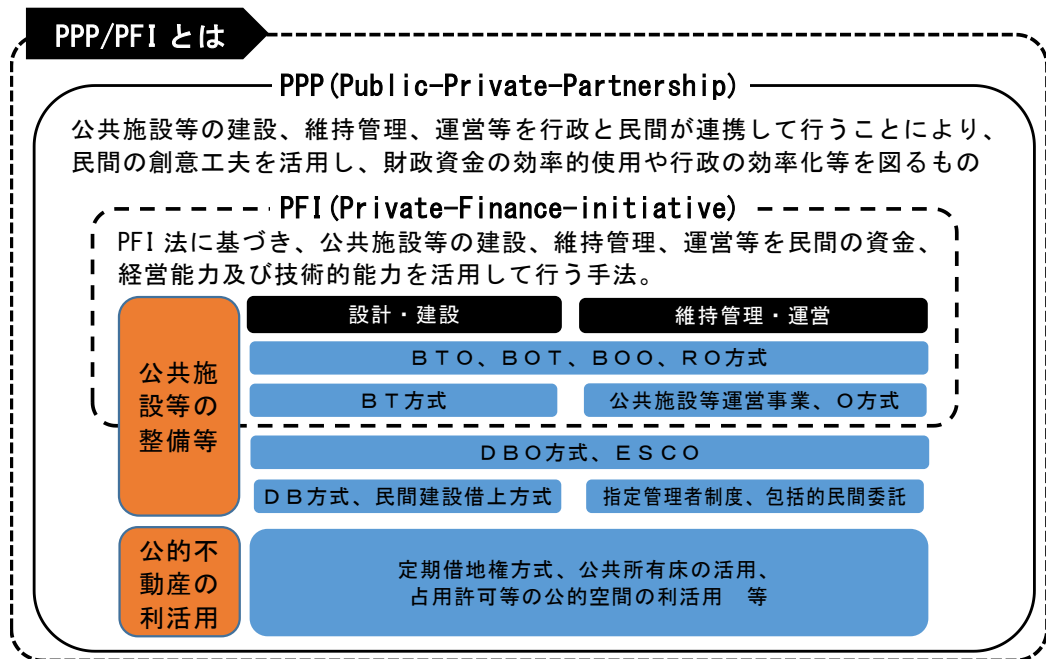
- ア 事前調査業務
- イ 施設整備にかかる設計業務
- ウ 許認可申請業務

(4) 改修業務

- ア 施設整備にかかる工事業務
- イ 什器・備品等調達・設置業務
- ウ 工事監理業務
- エ 改修工事に伴う申請等の業務
- オ 再開準備業務

※ 本事業は、公民連携（PPP：Public-Private-Partnership）手法による実施を検討しています。

【参考】



4 スケジュール

調査実施の公表 申込受付開始	令和2年10月22日（木）
現地見学会・説明会の参加受付期間	令和2年10月22日（木） ～10月28日（水）
現地見学会・説明会の開催	令和2年10月29日（木）
サウンディングの参加受付期間 ※ ヒアリングシートを同時提出	令和2年10月29日（木） ～11月6日（金）
サウンディングの実施	令和2年11月16日（月） 11月18日（水） 11月20日（金）
実施結果概要の公表	令和2年12月下旬（予定）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等が発令された場合には、延期等の措置を講じる可能性がありますので予めご承知おきください。

※ 本調査結果を踏まえて事業実施に向けた検討を行い、令和4年度から民間事業者による運営手法（指定管理者制度等）を導入し、令和7年度以降に大規模改修工事の実施を想定しています。

5 サウンディング型市場調査の実施概要

(1) 対象者

提案事業の実施主体となる意向を有し、対象施設の管理運営等を行う能力を有する民間事業者等を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当している事業者

イ 秦野市一般競争入札の参加資格停止及び指定停止等措置基準（平成17年4月1日施行）に基づく停止措置の期間中である事業者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている事業者

エ 法人及びその代表者（委任関係があるときはその受任者）に国税及び地方税の滞納がある事業者

オ 法人税及び消費税及び地方消費税に滞納がある事業者

カ 法人の役員等が次のいずれかに該当している事業者

(ア) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、又は暴力団若しくはそれらと密接な関係を有する者

(イ) 秦野市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）に基づく入札への排除措置を受けている者

(2) サウンディングの項目

サウンディングの実施当日は、事前にご提出いただく「(様式3) ヒアリングシート」に基づき、主に次の項目についてご意見やご提案をお聞かせください。

ア 指定管理者制度による施設運営について

参入意向の有無、参入形態、導入した場合の市場性、妥当と考える指定期間

イ 指定管理者の公募条件について

応募に向けて必要な検討期間（準備期間）、応募の際に必要な資料、自由提案の考え方

ウ 運営手法等について

指定管理者制度以外による運営手法について

エ 改修工事について

発注方法、改修方法、施工期間、休館期間短縮及び改修費用削減のための工夫等

オ 施設整備について

市民サービスの向上及び集客数増のために必要な施設設備及び施設整備に伴う費用、施設の利活用における提案、公民の役割分担について

カ その他事業実施全般に関する提案・課題・問題点等について

キ 秦野市への希望・要望等について

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会・説明会を実施します。

参加を希望される方は、「(様式1) 現地見学会・説明会申込シート」を期日までに申込先へ電子メールにて御提出ください。なお、件名には【現地見学会・説明会参加申込】と記載してください。

ア 申込受付期間

令和2年10月22日(木)～10月28日(水) 17時

イ 申込先

9 問い合わせ先のとおり

ウ 開催日時

令和2年10月29日(金) 14時

エ 会場

秦野市文化会館1階 大ホールホワイエ(ロビー)

(2) サウンディングの参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、「(様式2) エントリーシート」及び「(様式3) ヒアリングシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにて御提出ください。

ア 申込受付期間

令和2年10月29日(木)～11月6日(金) 17時

イ 申込先

9 問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和2年11月16日（月）、18日（水）、20日（金）

午前9時～午後5時

イ 所要時間

30分から1時間程度

ウ 場所

秦野市文化会館1階 リハーサル室

エ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

現地見学会・事前説明会及びサウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱い等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。また、本市が本調査の結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

(4) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）や

アンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

8 参考資料

資料1 施設概要書

資料2 配置図・平面図

資料3 秦野市文化会館における主な発注工事履歴（平成元年度以降）

資料4 秦野市文化会館における施設運営状況等

9 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部課	秦野市政策部行政経営課 公共施設マネジメント担当 赤澤・坂口
住 所	神奈川県秦野市桜町1丁目3番2号
電 話	0463-82-5102（直通）
F A X	0463-84-5235
Eメール	keiei@city.hadano.kanagawa.jp